入札公告

条件付き一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定に基づき、下記により告示する。

令和８年（2026年）１１月２７日

下関市長　前田　晋太郎

記

１　業務名

しものせき市民活動センター広告モニター設置業務

２　内容

別紙１仕様書のとおり

３　設置期間

令和９年３月１日から令和１４年２月２９日まで

４　入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しないものであること。

(2) 令和８年１１月１日現在において、下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿の「企画製作」に登録されている者であること。

(3) この公告の日から本業務の入札の日までの間、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていないこと。

(4) 国又は地方公共団体その他公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を複数回にわたって締結し、これらを誠実に履行していること。

(5) 次項に示す入札参加資格確認申請手続において､滞りなく手続が完了し、入札参加資格を認められていること。

５　申請方法

入札参加資格確認申請書（様式第１号）及び必要書類を下関市市民部まちづくり政策課に提出のこと。

郵送の場合は、書留郵便物に限り受け付けるが、次項の期間内に必着のこと。

6　申請書提出期間

令和８年１１月２７日（金）午前９時から令和８年１２月１０日（木）午後４時まで

7　入札参加資格の決定

審査の結果は、入札参加資格確認通知書（様式第２号）で通知する。

承認の通知を受けた者は、入札参加資格があるものとする。

8　入札に関する質問

この入札に関する質問は、下関市市民部まちづくり政策課への電子メール又はファクシミリによること。

メールアドレス　：skshimin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

ファクシミリ番号：０８３－２３１－１８０９

質問期限は、令和８年１２月８日（火）午後３時とする。

受け付けた質問に対しては、速やかに質問提出者のみに回答する。

9　入札日時等

入札（開札）日時　　令和８年１２月１６日（水）午後２時００分

入札（開札）場所　　下関市役所本庁舎西棟　４階　４０１会議室

10　入札保証金

下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

11　その他

(1) 入札において使用する入札書は、入札書（様式第３号）とし、入札書には、市へ納付する広告料の契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を含んだ額）の１１０分の１００に相当する金額を記載すること。

(2) 入札者の記名押印のないもの又は住所の記載のないものは、無効とする。

(3) 代理人による入札者については、委任状（様式第４号）を入札時までに提出すること。

(4) 入札に参加する者に必要な資格のない者又は１人で２人以上の代理入札をした者のした入札及び関係法令等に定める条件に違反した入札は、無効とする。

(5) 入札保証金の納付がないもの又は入札保証金が不足するものは、

無効とする。

(6) 入札者が明瞭でないもの又は入札価格が判読できないものは、無効とする。

(7) 入札参加者が開札日までに入札条件を満たさなくなったときは、その者のした入札は、無効とする。

(8) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。

(9) 入札参加資格確認申請に係る費用は、全て申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無に関わらず、申請書類等は返還しない。

(10) 落札者が、契約時までに入札条件を満たさなくなったときは、落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。

(11) この入札において得た入札参加資格は、この告示に定められた入札期日の満了をもって、その効力を失う。

(12) 郵便による入札は、不可とする。

(13) 入札等の契約に関する書類の作成に当たっては、記載した文字等を容易に消去することのできる筆記用具（消せるボールペン）は使用禁止とする。

12　問い合わせ・入札参加資格申込書提出先

〒７５０－８５２１

下関市南部町１番１号

下関市市民部まちづくり政策課

電話　０８３－２３１－１８３０（直通）

以上